
令和4年 第6回(定例)桂川町議会会議録(第2日)

令和4年12月14日(水曜日)

議事日程(第2号)

令和4年12月14日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員(10名)

1番 林 英明君	2番 下川 康弘君
3番 柴田 正彦君	4番 杉村 明彦君
5番 大塚 和佳君	6番 吉川紀代子君
7番 北原 裕丈君	8番 竹本 慶吉君
9番 原中 政廣君	10番 青柳 久善君

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 神崎 博和君

説明のため出席した者の職氏名

町長	井上 利一君	副町長	山邊 久長君
教育長	大庭 公正君	総務課長	横山 由枝君
企画財政課長	小平 知仁君	建設事業課長	原中 康君
建設事業課長補佐	横山 龍一君	住民課長兼会計管理者	北原 義識君
税務課長	秦 俊一君	保険環境課長	永松 俊英君
健康福祉課長	川野 寛明君	産業振興課長	小金丸卓哉君

子育て支援課長 …………… 江藤 栄次君 水道課長 …………… 山本 博君
学校教育課長 …………… 平井登志子君 社会教育課長 …………… 原田 紀昭君
王塚装飾古墳館長 ……… 尾園 晃君 社会教育課長補佐 ……… 吉貝 英貴君

午前10時00分開議

○議長（林 英明君） おはようございます。

ただいま出席議員は10名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1. 一般質問

○議長（林 英明君） これより一般質問を行います。

順番に発言を許します。5番、大塚和佳君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 5番、大塚です。一般質問通告書により質問いたします。

今回の質問は9点あります。

まず、1点目ですが、浄水場及び配水池等の水道関連施設の老朽化対策についてでございます。

まず、水道課長に質問いたしますが、土師にあります配水池についてですが、供給人口及び貯水量と大きさについて教えてください。

○議長（林 英明君） 山本課長。

○水道課長（山本 博君） 御質問にお答えします。

供給人口につきましては、土師配水池の供給人口は把握できませんが、令和3年度決算値での桂川町全体の供給人口では1万2,878人です。

貯水量につきまして、こちら、種因寺上にあります下から見上げて右側にあります1号配水池、こちらは259m³、下から見上げて左側にあります2号配水池、こちらは684m³です。大きさは、1号配水池で3.6m掛ける12m、高さ3mの池が2池、2号配水池で7.6m掛ける15m掛ける高さ3mが2池です。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 大きさは分かりましたので、9月議会で質問いたしましたけども、地滑り等の調査方法の何か検討されたかどうかをお知らせいただきたいと思います。

○議長（林 英明君） 山本課長。

○水道課長（山本 博君） 御質問にお答えします。

地震発生時や大雨の発生時には目視による点検をその都度行っているところです。

議員御指摘のありました衛星を活用した調査方法につきまして、業者に確認しましたところ、大きな範囲を撮影し、災害前後などの比較を行うことなどには有用ですが、範囲が小さ過ぎるた

め、大きな被害や変化でないと分からない、有効ではないとのこと。

また、配信画像は2日前の画像しか配信されない、曇りの日には正確な画像配信ができないなどの問題があります。このため、現在の方法で調査を行っていきたいと考えています。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 衛星放送でちょっと無理ということでございますけど、目視でも適宜していただければと思います。

では、土師配水池の建設経過年数と耐用年数を課長、そして、町長には、その経過後、前回の話では2年後ということでございましたので、経過後の計画について教えていただければと思います。

○議長（林 英明君） 山本課長。

○水道課長（山本 博君） 御質問にお答えします。

1号配水池は58年経過、2号配水池は50年経過。耐用年数はおのおの60年です。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） すみません。私に対する質問、すみませんが、もう一度お願いしたいと思います。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 2つの配水池のことを言われたんですけど、あと一つが58年ということで、あと2年後ですので、そのことについてですね、その後の計画について何かあればお知らせいただきたいということで質問いたしました。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 現在の段階では、具体的な計画はございません。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 計画がないということでございますけど、あと2年で耐用年数が過ぎるということでございますので、今後、どのようにしていくかということを決めていただかんと、地元の方たちは大変心配されてあります。

その計画をするときに下流の住民や企業の人たちに対してですね、住民説明会などを計画してほしいという御意見がありましたけど、そこら辺はいかがでしょうか。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） そういう計画の状況になれば、必要に応じて、住民説明会等は計画していきたいと思います。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） していただけるということでございますので、まずは、2年後、

もう耐用年数が過ぎますので、ぜひですね、そのときにはしていただきたいと思います。

今後の対応についてでございますが、土師浄水場及び周辺に用地を確保して、地上あるいは地下に配水池を設置して、大型の加圧ポンプで各家庭へ送水する方法がいいのではないかと考えておりますが、今の土師配水池の問題を考えた場合、新規の配水池の建設の計画はあるのでしょうか。

○議長（林 英明君） 山本課長。

○水道課長（山本 博君） 御質問にお答えします。

新規の配水池についての計画はございませんが、配水池、先ほど言われました配水方式につきまして、平成28年の桂川町浄水場施設改修基本計画では、高いところに水道水をためて配水する自然流化方式とポンプにより加圧して配水する加圧配水方式について検討しています。

配水池建設候補予定地が浄水場から2km程度離れているところから、建設費が大きく、建設・維持管理費を含め、加圧配水方式のほうが、若干、経済的であるとの結果が出ています。

しかしながら、位置エネルギーを利用した自然流化方式が、保守管理も容易であり、一般的です。加圧配水方式では、停電時に必要な非常用電源の確実な保守管理が必要となります。そのため、どちらの方式を採用するかについては、本町の実情に合った方式を総合的に判断していく必要があると考えています。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 実情に合った総合的な判断ということで、今、課長が言われたけど、あと2年後にもう耐用年数が過ぎるんですよ。そこら辺は急いでしていただきたいと思っていますし、今、言われたことと別に、町長として、その他、何か配水池で考えてあることがもしあれば教えていただければと思います。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） これは、確認ですけども、一応、耐用年数はですね、そういうことで、2年後ということで迫っていると思います。ただし、2年過ぎたらもう使えないというような状況ではございませんので、その点は御理解を願いたいと思います。

また、先ほどから出ております自然流化方式とポンプの圧送方式につきましては、非常に方法が全く違うものですから、メリット・デメリットがすごいんですよ。ですから、そういったことについては、今後、十分、検討していく必要があると思っております。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） メリット・デメリットがあるというのは私も分かっておりますので、そこら辺を早くですね、決めていただければ、地元の方たちもちょっと納得されるのではないかとこのように思っていますし、そこら辺を早くしていただいて、住民説明会につなげていた

だきたいというふうに思っています。

次に、9月議会です、これは質問の繰り返しになるんですけども、配水池の崩壊による災害等です、今現在、運よく起こっていないということでございますけれども、地震や大雨による配水池の崩壊がいつ起こるか分からない状況です。

そこで、災害が起こったときの保険等について、加入会社及び保険内容について、特に管理の不備について、人的災害等の補償内容を詳しく教えてくださいということでお話しさせていただいて、回答いただきましたけど、再度です、そのほうの金額等、会社名等が分かれば教えてください。

○議長（林 英明君） 山本課長。

○水道課長（山本 博君） 御質問にお答えします。

水道課で加入しています保険は、公益財団法人日本水道協会が保険契約者となる団体保険です。また、町で加入しています全国町村会総合賠償保険を併せて活用できます。

保険内容につきましては、被保険者が所有、使用もしくは管理している各種の施設、設備、用具等の不備または業務活動中のミスにより発生した偶然な事故により他人の身体や財物に与えた損害に対して保険金を支払うものです。

人為災害、管理上の災害で補償の対象となる場合としましては、テロや戦争などに起因する災害については、補償対象とはなりません。管理上の作業や作業不備等の管理不備が認められた場合には、補償の対象となります。

水道課で加入する補償内容については、身体・財物共通で、1事故における限度額は1億円です。町加入保険の補償内容は、身体補償で1人当たり上限額2億円、1事故当たり上限額20億円、財物賠償では1事故当たり2,000万円が限度となっております。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 9月議会では1億円という話だったんですけど、今回、何億円か、ちょっと出てきましたけど、その保険の会社名といいますか、多分、総合賠償補償保険ではないかなと思いますけど、そこが落ちていたので、ちょっとその話をさせていただければと思います。

○議長（林 英明君） 山本課長。

○水道課長（山本 博君） 御質問にお答えします。

前回は水道課で加入しています保険のみをお答えしたところなんですけど、町が加入しております総合賠償責任保険のほうは調査不足でありましたので、この会において追加で説明させていただいているところです。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（５番 大塚 和佳君） 前回、そこを話していただいていたので、また話がずっと続いていまして、今回、調べていただいて、ちょっと補償が別のところがあったということで、私はちょっとよかったなというふうな気がいたしますけれども、次に、今、補償がいろいろ出てきますけど、災害後ですね、補償、人的、物的、いろいろあると思うんですけど、何か起こったときにですね、町として何かしら考えてあるのがあればなという気がするんで、ちょっとそこら辺の回答を頂ければと思います。

○議長（林 英明君） 山本課長。

○水道課長（山本 博君） 御質問にお答えします。

基本的には、自然災害などの不可抗力に起因する災害については、補償はありません。ただし、保険不備等が認められた場合には、補償対象となりますので、その際には保険の内容で対応させていただきますと考えております。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（５番 大塚 和佳君） 今の課長の回答では、保険の内容で何もほかは考えないという理解になるんですが、それでいいんでしょうか。

○議長（林 英明君） 山本課長。

○水道課長（山本 博君） 自然災害につきましては、不可抗力となりますので、そこは御理解いただけたらと思います。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（５番 大塚 和佳君） あとは、災害の大きさとかいろいろなことがあると思うんですけど、そこら辺も考えて民間保険、前回の町長の回答では町の総合賠償補償保険と合わせて、災害対応だ、そういった保険があったんじゃないかというふうな発言も頂いておりますので、ぜひ、そこら辺を調べていただいて、もしあったらいかんけど、一応、調べておいていただければなという気がいたします。

次に、水道施設等の改修を進めていくと、老朽化が大変進んでおりますからですね。それで、財源計画、大変、大きな金額がかかってくると思いますけれども、活用できる補助金や起債、料金改定、基金等の状況を含めてお話を頂ければと思います。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） お答えします。

現在、財源計画というそのものは策定しておりません。先ほどから出ておりますように、改修の方法あるいは規模、そういった内容によって、経費そのものが大きく変わってまいります。

ですから、財源計画を立てる前に、先ほどから言われております基本計画を策定する必要があると思いますけれども、平成２８年にコンサルを入れて調査したところですけども、非常に多

額の経費がかかるということが言われます。

併せまして、その裏側では、その経費を賄うためには、今、言われます補助金や起債、そういったものを仮に活用したとしても、やはり水道料金の値上げということに結びついてきますので、そのところは全体的な視野を持って検討していく必要があると考えております。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 経費がかかるのは……。確かに、経費は私の記憶では23億円というふうな説明を受けたと思いますけど、その後、私どもは何も説明もなかったし、土師の配水池が耐用年数あと2年。

ただ、2年で使えなくなるということは私も思っておりませんが、今からどういうふうにも、改修なり、延長、そこを再活用するなり、何がしか決めていかんと。

地元の人たちは、大変、不安になってあるんですよ。特に耐用年数が2年ということとを前回9月のときに聞かれたからですね、それで、今回、また私も同じような質問をしていくんですけども、来年度予算に何がしかの調査費用なりを組んでいただかんと、地元の方、先ほど言いますように、あと2年、そしてそれでどうなるか分らんと。

行政的には耐用年数60年というのは一つの区切りかもしれんけど、それか、さっきの修繕をしていけばいいかもしれんけど、地元の方たちは、60年で使えんことになるっちゃ思っておられんかもしれんけど、何がしかしていただけるというふうに思っておりますので、ぜひ、予算的にいろんなことがありますけども、住民の理解を得るため、また命の水です。早く土師配水池の今後と同じように浄水場の全体的な計画を示していただければと思います。

次の質問に行きます。次は、コロナ支援対策についてです。

企画財政課長にお聞きしますが、原油価格・物価高騰対応分経済対策として国からの交付金が来ていると思いますが、金額を教えてください。

○議長（林 英明君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） 御質問にお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に創設されましたコロナ禍における原油価格・物価高騰対応分につきましては、本町への交付限度額は4,851万7,000円と通知されております。

以上です。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） これは、町内にある福祉施設からの状況をお聞きしたんですけど、昨年の1月から9月と今年の1月から9月までの光熱費や食費を比較すると約270万円増額しているとのことであり、福祉施設事業の内容等で、直接、補助金としてその施設のほうに来てい

るところもあるということでございますけども、私が聞いたところでは、ないと。今、発言したその施設は、自分の施設運営費でその金額を捻出しておられるわけです。

そこで質問ですが、国等からの福祉施設等の支援金の対象外の施設は分かるのでしょうか。課長、お願いいたします。

○議長（林 英明君） 川野課長。

○健康福祉課長（川野 寛明君） 御質問にお答えいたします。

議員の御質問にありました対象外施設ということでございますが、現在、福岡県が行っております支援金につきましては、社会福祉施設等物価高騰対策支援金というのがございます。

これにつきましては、町内の事業所で県の給付要綱に定められております給付対象事業者から外れている事業といたしましては、介護サービス分におきまして認知症対応型共同生活介護（グループホーム）になります。それから、地域密着型介護福祉施設入所者生活介護、居宅介護支援、それから障害福祉サービスにつきましては計画相談支援事業になります。

この対象事業所から外れている数につきましては、介護サービス分につきましては9か所、それから障害福祉サービスについては3か所ございます。

なお、町で把握しております逆に対象になっている事業所数につきましては、介護サービス分が24か所、障害福祉サービス分が19か所になります。

以上でございます。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 今、課長から施設対象外の施設を教えてくださいましたけども、福祉施設に対する原油価格・物価高騰対応分経済対策として、国から福祉施設に支援されたのではないかと。

また、なぜ国からこの支援金を福祉施設等に支払わないのかなというふうな私も疑問がありますので、町長に、そこら辺、なぜ支払われないのかを、補正予算に上がっていなかったからですね、ぜひ回答いただければと思います。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 御質問にお答えしたいと思いますが、なぜしなかったかということよりも、今、課長が申しあげましたように、必要などころにはいわゆる対象として支給されているということであると思います。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 私が聞きかったのは、必要かということよりも、経済対策で、原油価格とか物価とか、国が決めているだけで、町にそこら辺を幾らかでも支援していただけないかということでございますので、町の考え方を私が聞いておりますので、そこにはいかがでしょ

うか。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 現在の段階では、具体的な計画は持っていません。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） では、持っていないということですけど、次もつながりますので。

次は、クラスター対策の支援ですけども、コロナ発生から、桂川町では、幾つの福祉施設や企業等でクラスターが発生したかということが分かれば、その数と福祉施設等の対応等ですね、会社等の対応でいいですけど、分かる範囲で教えていただければと思います。

○議長（林 英明君） 川野課長。

○健康福祉課長（川野 寛明君） 御質問にお答えいたします。

これまでクラスターが町内で発生した件数でございますが、これは、福岡県のほうに確認しましたところ、5件ございました。ただ、施設の対応につきましては、本町のほうでは詳細については把握していません。

以上でございます。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） では、クラスターが施設で発生した場合ですね、県内ではどのように支援されていたかというのを調べていただければ教えていただければと思います。

○議長（林 英明君） 川野課長。

○健康福祉課長（川野 寛明君） 御質問にお答えいたします。

県内の自治体の、これはホームページで確認できる範囲になりますが、1か所、大野城市様が感染者等支援体制確保支援金という名称で、感染者など1人につき従業員が1人当たり3万円、上限が10万円の給付ということをしているようでございます。それ以外については、把握できておりません。

以上でございます。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 今、大野城がされてあるということでございますけども、町長に質問いたしますが、今、課長から、クラスターの発生状況や県内での支援金、大野城の話をしていただきましたけども、桂川町から何らかの支援をされる計画はないんでしょうか。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 現在の段階では、ございません。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 現在の段階ということは検討していただけるかなというふうな期

待はいたしますけど、今から発言するのはクラスターが発生したある施設から聞いたことだと思います。これは、3点にまとめておりますので、ちょっと聞いていただければと思います。

まず、施設の中で次々とコロナウイルス陽性者を確認。利用者全員が感染してしまった。自宅や病院では看病できない状況にあることから、施設の感染症対策マニュアルに基づいて施設内での利用者支援と蔓延防止対策に尽力した。

2番目に最初の感染確認から13日経過後に抗体検査により感染者全員の陰性を確認。隔離措置を解除し、通常生活に移行することができた。

3番目、感染拡大を食い止めることに成功したのは迅速な判断と機敏な行動だったと思う。これも職員一丸となった踏ん張りが寄与したものと感謝している。また、関係者の皆さん方からも感謝の言葉を頂いていると。

施設では、利用者支援に直接従事した職員に対して、特別手当、慰労金ですかね、の支給を決定した。特別手当の支給額は11月末時点で13万2,500円となっているが、これは確定額ではないということでした。

以上がクラスターが発生したある施設の状況ですけども、私個人とすれば、また、これから、この支援金というか、が増えてくるのではないかと思います。

この聞き取った分をまとめればですね、職員の方々の努力で通常の生活に戻すことができたことが分かりますが、逆を言えば職員の方々の努力がなければクラスターを抑えることができなかつたと思います。施設に対して何らかの支援を町としてするべきではないかなと思っておりますが、このクラスター対策はいかがでしょうか。町長。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 先ほど申し上げたとおりです。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 何も考えていないということで、私がここで言いたかったのは、施設の方とか頑張っている方たちに何がしかの支援をせないかと。

次につながるんですけど、桂川町の待合室の要望書は公文書として受けていただいたということでしたが、6月2日に、議員5名、これは、そのときの文教厚生委員会全員、5名の要望書を提出いたしましたけども、その内容は、介護職員関係、これは、個人、清掃関係者の方個人への支援金の要望書も公文書として取り扱っていただけるのかなという気がいたしますので、いかがでしょうか。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） ちょっと確認ですけども、今、言われているのは、前に出された要望書の取扱いについてでしょう。書類につきましては、6月6日付で公文書として受け付けており

ます。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 公文書と受け付けていただいているということであれば、ずっと私も発言させていただかなと思っていますけど、県内で介護職員関係や清掃業関係への支援金を支給しているところがあれば教えていただければと思います。

○議長（林 英明君） 川野課長。

○健康福祉課長（川野 寛明君） 御質問にお答えいたします。

私がホームページ等で調べた中で、現在、個人への支援金を支給している自治体というのは確認できておりません。

以上でございます。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 現在はないかもしれんけど、私がホームページを調べたときには、介護保険施設等支援金ということで、糸島市が支援金をしてありますけど、そこら辺の調べはどうだったんでしょうか。

○議長（林 英明君） 川野課長。

○健康福祉課長（川野 寛明君） 御質問にお答えいたします。

以前、さきに申されましたように、糸島市さんのほうで個人への給付ということがあったというのは聞いておりますけども、糸島市のほうでも現在につきましては行ってないということで確認が取れております。

以上でございます。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 先ほどの分と今回の分、クラスターとか介護とか、そういうところも、幾つかはしてあると。ホームページに上げていないところも、ヒットしないところがあると思うんですけども、私も、見て、そこはヒットしたき、今、課長からまた発言していただいたんですけど。

支援金の要望は、先ほど言いましたように文教厚生委員会5名の連名ということでいたしましたけども、私は、住民の皆さんに、私の公約として、いつ福祉施設にお世話になるか分からないからこの部分の支援はずっとお願いしていきたいというふうな話をしておりましたので、ここにおられる方、執行部の方もぜひ賛同していただければなと思っています。

その発言をする根拠となっているのはですね、9月議会に私が資料としてつけさせていただきました国からの交付金6億円、そのうち、本来、町でしなければいけない金額が2億円、その内訳は、ひまわりの里、住民センター等の空調工事等、いろいろあったんですけど、それが根拠で

あります。

前回、このことを発言して執行部から何の反論もなかったんで、先ほどから町長が言われるように、クラスターが発生しても経済対策の関係も何もしないという発言ですけど、やはり私は一般財源を使わないかんやった2億円から出すべきであるというふうに思っておりますので、そこが町長と考え方が違うということでございますけども、再度、質問いたしますが、介護職や清掃職員へ支援金が支給できない理由ちゅうのが私はちょっと理解できていませんので、もう一回、再度、聞きますが、お話いただければと思います。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） この件につきましては、再三、回答してきました。これまで回答してきたことと変更はありません。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） ここで理由を言っていただければ、一応、ここに私はおりますけど、ケーブルテレビとかインターネット上でここを見てある方がおられるんですよ。

前のを見ておられない方は町長がどういうふうな回答をされたかというのを知りたいんだと思いますので、今回、ここで質問は終わりますけど、次もまた質問しようかなと思っておりますので、次は確実に回答してください。

次は、住民税非課税対象外所帯の支援金についてでございます。

税務課長には住民税非課税所帯の対象内容、健康福祉課長には現在までのコロナの支援金について説明をお願いいたします。

○議長（林 英明君） 秦課長。

○税務課長（秦 俊一君） 御質問にお答えいたします。

私のほうからは、住民税非課税世帯等の対象内容についてお答えいたします。

今回、健康福祉課におきまして電気・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付事業を実施されているわけでございますけれども、その対象内容につきましては、令和4年9月30日時点で桂川町住民基本台帳に登録されており、かつ世帯全員の令和4年度分の住民税均等割が非課税である世帯または住民税非課税世帯以外のうち予期せず令和4年1月から12月までの家計が急変し住民税非課税世帯と同等の状態と認められる世帯のいずれかに該当する世帯となります。

ちなみに、所得割と均等割とも非課税である世帯とは、生活保護を受給している世帯、障がい者、未成年、寡婦、ひとり親で前年中の合計所得が135万円以下の世帯、均等割のみの非課税世帯とは、こちらに関してはいろいろなケースがあるかと思っておりますけれども、例えば生計を同一とする配偶者及び扶養親族がいない世帯で所得金額が38万円以下の世帯など配偶者や扶養親族の人数によって計算式がございます。

以上でございます。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 次につながるんですけども、年金受給者の方の住民税非課税世帯はどのようになっているかをお知らせいただければと思います。

○議長（林 英明君） 秦課長。

○税務課長（秦 俊一君） 御質問にお答えします。

議員御質問の公的年金と個人年金の収入があり個人年金の収入があるために住民税非課税世帯とならない世帯ということでございますけれども、こちらにつきましては、各世帯におきまして状況等が異なりますので、そのような区分けは困難でございます。世帯数の正確な数字を答えることはできかねます。御理解いただきたいと思います。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 今の回答は次の答えだと思うんですけど。

年金受給者の方の対象で、御家族2人のときに、年金がこんなふうになったときにですね、課税対象、非課税対象にならないと。所得制限、年金の上限があると思うんですけど、そこら辺の話をちょっとしていただきたかったんですけど、現在、調べておいていただければ調べていないというふうなことで次の質問をいたしますが。

○議長（林 英明君） 秦課長。

○税務課長（秦 俊一君） 均等割がかからない世帯の内容でよろしいですか。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 手元に資料がないようですので。

ここで聞きたかったのはですね、年金受給者の方の上限の収入というか、年金がどんだけ入ったら非課税になるか課税になるかということを知りたかったんですけど、そこら辺はないみたいですので。

じゃあ、次に行きますけど、コロナの支援金で非課税の方と令和3年度と令和4年度の支援金の支払いの関係について健康福祉課長、お願いいたします。

○議長（林 英明君） 川野課長。

○健康福祉課長（川野 寛明君） 御質問にお答えいたします。

今、申されました住民税非課税世帯の支援金ということでございますが、これまでに行った支援金につきましては、令和4年の2月から行いました住民税非課税世帯等に対して1世帯当たり10万円を給付した令和3年度住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金、それから令和4年7月から行いました令和4年度住民税非課税等に対する臨時特別給付金、それから令和4年11月から住民税非課税世帯等に対して1世帯当たり5万円を給付する電気・ガス・食料品等価

格高騰緊急支援給付金、こちらのほうを行ってきたところでございます。

以上です。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 国の制度で、今、ちょっといろいろ言われたんですけど、住民税非課税の方で、対象を外れた方もおられるかもしれんけど、対象になった方は最終的に金額は幾らもらえるようになったんでしょうか。

○議長（林 英明君） 川野課長。

○健康福祉課長（川野 寛明君） 御質問にお答えいたします。

最初の昨年度に行いました分が10万円、そして、今年度、今、行っている分が5万円ということになりますので、合計で15万円ですね。1世帯当たり15万円ということになるかと思えます。

以上です。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 15万円ということでございますけど、この支援金は国からの交付金であってですね、支払いもので、住民税非課税所帯、先ほど課長にちょっとお話しいたきましたけど、公的年金と個人年金の収入があり、個人年金、雑所得というのがあるため住民税非課税所帯の対象にならない所帯数を教えていただければと思います。

○議長（林 英明君） 秦課長。

○税務課長（秦 俊一君） 御質問にお答えいたします。

すいません。先ほどちょっと私が間違いで回答しましたけども、今の御質問について改めて御説明させていただきたいと思えます。

公的年金と個人年金の収入があり、個人年金の収入があるために住民税非課税世帯の対象とならない世帯ということでございますけれども、この件につきましては、各世帯におきまして状況等が異なりますので、そのような区分けは困難でございます。したがって、世帯数の正確な数字をお答えすることができかねますので、御理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 多分、すぐは出てこないだろうと思えますけど、自分が一生懸命ためてきた年金を雑所得として非課税所帯にならないということでございますので、そこら辺を検討していただければなと思えますけど。

次、これは、町民の方の質問なんですけど、先ほど言いますように、何十年もですね、自分が、60歳、65歳、退職したときに個人年金をかけて、その個人年金があるために先ほど言います

住民税非課税所帯を外れるということで、これは、国の制度上、仕方がないことかなと思いますけど、しかし、3月議会です、子育て世帯への臨時特別給付金の給付対象外となっている児童に対して町独自で10万円を給付するため450万円が計上されています。

この考え方と同じように個人年金等の雑所得があるため住民税非課税所帯にならない所帯への支援金の支払いを計画していただけないでしょうか。また、考え方の違いと。私は、この考え方の違いというのが分かりませんので、そこら辺を説明していただければと思います。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） この件につきましては、現在、事務的な手続が進行しているさなかにあります。そういう意味からしましても、先ほど言われます考え方の違いということではなくて、そのときの状況に応じて判断していくということでございます。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 今の事務的な手続ちゅうのは、個人年金の方の雑所得がある方を対象にするという考え方の事務手続ですか。それじゃないんでしょう。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 先ほど課長が説明しましたように、今回の非課税世帯の分についてはですね、いわゆる家計急変をしている世帯、それも申請があれば対象になっていくわけです。現在、その受付中でありまして。ですから、具体的なですね、姿というのがまだ見えてきておりませんので、そういう意味です。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） いろいろ意見が違うんですけど、私が言いたかったのは、収入の多い人にですね、また収入をやる。10万円を給付したんで、なしですかと。

そして、自分が、何十年、二十歳からかけて、65歳やったら45年、個人年金を月に小さくためてあったのを、今、年金としてもらって。個人年金ですよ。公的年金はもう決まっていますから。

個人年金をもらった方に対してですよ、何十年もかけて自分の生活を切り詰めた方が住民税非課税所帯にならないということはおかしいんじゃないかと私は言っているだけで、事務手続上、どうのこうのということではないし、そこら辺の所得の多い国が制度上外した人を町がわざわざ450万を組んでしたのと整合性が取れないんじゃないかと。私は、ここを言いたいわけです。

意見を聞いても、多分、一緒だと思いますけど、ぜひ、支払っていただくようにしていただきたいし、所帯数が分からないということでございますので、10人分、450万分、いいやないですか。子育て支援の関係で出された分を組んで、そして対象のそういう方がおられなければそれを落とせばいいだけのことでございますから。

まず、そういう方がおられる状況というのが、私は1人から聞いたんですけど、多分、自分がそういうふうな対象になっているかどうかというのを分かっておられない方もおられると思います。

ただ、自分も個人年金を少しずつ立てて、1円でも雑所得があれば非課税所帯に外れるんですよ。ぜひ、ここら辺は気持ちを組んでいただいて専決でもしていただければ、ぜひ、幾らかでもお支払いいただければなという気がいたします。

では、次に3点目です。駅舎（駅ホームの要望書と維持、管理）等について質問していきます。

まず、駅ホームの待合室要望書の取扱いについてですが、9月議会で駅ホームの待合室の要望書を公文書として整理していただくということでございますので、それ以降の進展をお聞きしようと思っておりましたけども、行政報告の中で11月9日付で要望書を提出されたとのことでしたので、質問はいたしません。利用者の方からの御意見を幾つか紹介いたしますけど、高齢者や障がい者のことを全然考えていないと。通勤・通学者のことを考えていない。

特に、今からは寒くなるので、役場の方に寒さを体験してもらいたい等の御意見を頂いていますので、私も役場職員の出身ですので、ちょっと耳の痛いところでございますけども、そういう御意見も頂いております。あとは幾つかまだあるんですけど。

ただ、今後は、JR九州から明確な回答を頂いて議員なり住民の方に御報告いただければなと思います。

次に2点目の維持管理についてです。

桂川駅利用からもう1年10か月ですか、新規の桂川駅ですね、が経過しておりますが、駅の階段等が大変汚れていると私は思います。今後、どのように維持管理をされるかをお聞きしたいと思っております。

○議長（林 英明君） 原中課長。

○建設事業課長（原中 康君） 桂川駅の維持管理でございますけれども、駅舎の中の通路、ホーム、こういったものに関しては、JR九州のほうで管理するというものでございます。

一方、自由通路、多目的トイレ、こういった施設については、桂川町役場のほうで、直営及び委託会社の清掃管理において管理していく予定でございます。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 予算を組んでしていただいておりますけど、私が気がついたところをここで発言させていただきたいんですけど、3日ぐらい前、発言するためにどういう状況かなというふうに見に行ったら、自由通路に今もハトのふんが落ちていました。

掃除をされている方も大変ではないかなと思いますので、今後のことを考えて、自由通路、ガラスがあって、目視ですけど、多分、1mぐらいは開いているのかな。両方ですね。それで、今

後のことを考えて、網等をされたらどうかなど。見かけは悪くなるけどですね。

特に、ハト等があって、上からふんを落として、通路をしてある方に対して、今まではないかもしれないけど、今からある可能性もあるから、ぜひ、侵入を防ぐための手段をされたらどうかなど。

また、これはもう遅いとは思いますが、新飯塚駅みたいに壁等にされたらよかったし、大人や子供たちの絵画等の展示等もできたんじゃないかなと思いますので、もし、網等をされる、何か計画されるのであれば、そこら辺も考えていただければなど。

全体的に見て階段などは大変汚れていますし、目地がずっと線を引いたようになっていて、今からの時期、ちょっと寒くなるんで、時期的なことがあると思うんですが、高圧洗浄機などを使って、一回、きれいにされたらどうかというふうに思います。

現在の状況で掃除されている方たちは、ほうきではわいたりされているだけじゃないかなと思いますので、年に何回かくらいは、そうやってされたらきれいになるんじゃないかなと思っておりますので、せっかく造った駅ですから、利用者が気持ちよく利用できるように管理していただければなと思ってのお願いです。

次、4点目、今後の小中学校及び保育所の建築計画等についてでございます。

小中学校の建設計画及びそれに向けた協議会の設置について、これは、3月、6月、9月議会で質問してきましたので、協議会等を開催するという考えは、そのときはないということでしたが、町長の公約の中にですね、教育・保育体系の再構築と整備計画の策定ということがございましたので、私は、まず協議会をつくっていただいて、それから義務教育の在り方とか、それとか小中一貫、また、今までどおりの3つ、小学校、東小学校、桂川中学校というふうな方向性を決めていくための協議会というのが絶対必要だと思いますので、今回、新しくまた再任されましたし、公約のほうにもこう書いてありますので、何がしか計画があればお知らせいただければと思います。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） まず、協議会等の設置については、具体的には現時点では考えておりません。いわゆる再構築ということにつきましては、あしたの一般質問でいろいろ出てくると思いますけれども、町が抱えているいわゆる大きな課題として、今後、そういった再構築に対する考え方を整理していく必要があると。そのように思っております。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） では、今、考えていくということは、個別に協議会をつくるという気はないということで理解しとっていいんでしょうか。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 現時点では、そういう状況にないと判断しています。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 現時点ということですけど、一般質問でずっと言っていましたけど、すぐ学校を建てるということは無理でしょう。お金、予算的にもありますから、やはり何年もかけて協議を重ねていくということがまず前提で、その前提がないと、これから先のことを何を考えられるんかというふうに私は思います。

次に行きます。土師保育所の建設及び運営方針等についてでございますが、土師保育所はですね、建設が昭和53年度でございましたので、約、建設後44年であります。調べておりませんが、保育所、保育園、こんなふうに古い建物というのは近くにはもうないんじゃないかなという気がいたします。

それで、先ほど言いました町長の公約の中に土師保育所の建て替え計画の推進ということがありますけど、土師保育所建設と書いてありますけど、4年間でどうされていくかなというのを聞きしたいんですが。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 土師保育所の建て替えは、これは必要だと思っております。現在、関係する各課がありますので、そういった各課と協議を行いながら、まず、前段となる課題の部分、これを整理しているところです。今後について、今後ともこの協議を進めていきたいと思っております。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 課題というのは、物すごくあるんで。保育所の先生、担当課長に聞いても、実質、そこに行っていないから、課題というのが表しか分かりませんので。

私は、中におりましたから、今、課題といえば幾つか言えるんですけど、まず、その協議会ちゅうか、されるときにですね、働いてある先生方の御意見を聞いて、そして、もう44年、町長、私も、あと4年、任期が延びましたが、少なくとも4年の間にはですね、建てていただきたいなど。

なぜかという、保育の現場というのは日々変わっていくわけで、もう、窓でももう44年、40年過ぎたら、全然、今のと違うんですよ。吉隈保育所が保育園になって、来年、再来年、また新しく建てられたら、今、土師保育所にお世話になっている保護者の方たちがどう思われるかなど。

ぜひですね、まず、話を持って行って、4年後、特に教育・保育基金というのをつくっていただいて、もう2億円かな、ちょっと、今、手元に数字がありませんけど、そこら辺を使っていたら。

私立だったらですね、町が4分の1払えばいいということを聞いておりますけど、公立でしたら全額が町になりますけど、そこら辺も含めたところで考えていただきたいと思えますし、まずは、園児たちが安心してその保育園に行って、楽しく一日が過ごせるように、また、保育園に預けてある保護者の方が、保育園に行ったら環境がよくなったというふうな。その保育の内容というのは先生方によりますけど、環境整備というのは行政の責任だと思えますので、ぜひですね、4年間……。

今まで、ゆのうら体験の杜、桂川駅、私どもは、どっちかというか、反対でずっと言ってきましたけど、土師保育所を建設するのに対してはですね、誰も、もしかして反対する方はおられるかもしれんけど、賛成のほうに大きくなるんじゃないかなという気がいたしますので、ぜひですね、検討なり、4年後、検討というか、実施していただければなという気持ちでおります。

次、5点目です。森林環境譲与税についてです。

産業振興課長にお聞きいたしますが、6月と9月の本会議で、課長の回答では、まず町有林からというふうな回答でございましたけど、私の理解では、民有林、要するに民間のほうと思っていますので、そこはどっちから先にされるか。もうそこだけで結構です。

○議長（林 英明君） 小金丸課長。

○産業振興課長（小金丸卓哉君） 御質問にお答えいたします。

町といたしましては、森林環境譲与税活用計画に基づきまして、森林所有者への森林管理の提案等を優先し、加えて町有林の整備にも活用してまいりたいと考えているところでございます。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 再確認ですが、まず、民間、個人で持っているのを優先にして、そして、そこで、予算内、ちょっと分かりませんが、余裕ができれば町有林に行くという理解でいいんですよね。やっと共通認識ができましたので、よかったです。

では、町が森林に関するアンケートを取ったというふうな情報をお聞きいたしましたので、アンケートの結果とその後の活用についてどのように計画されているかというのをお知らせいただきたいと思えます。

○議長（林 英明君） 小金丸課長。

○産業振興課長（小金丸卓哉君） 御質問にお答えいたします。

令和2年から3年、この2年間にかけて、私有林かつ人工林、杉やヒノキになりますが、を対象に意向調査を実施いたしました。対象者394件のうち、201件の回答を得ているところでございます。

現時点で何らかの管理を行っている方が53件ございまして、それに対し、今後も、自分で、もしくは委託して管理するという方が56件、ほぼ同数という状況の回答結果です。

あと、現時点で何もしていない方、何も管理していないという方が117件に対しまして委託事業者の紹介を希望される方が32件、経営や管理に興味がない方が67件との回答を得ているところでございます。

今後の活用といたしましては、回答のあった森林の現地調査等を行いまして、森林所有者と話し合いながら意向調査の結果を森林管理につなげてまいりたいというふうに考えておるところでございませう。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） そういうふうにしたいたいという方もおられるかもしれんけどですね、大体、何年計画みたいにしたいという方たちに計画があるんでしょうか。もしなければ、ないでいいんですけど、進捗状況というか、していかなとですね、事務局のほうもどうだろうと思ひますので、何かあれば。

○議長（林 英明君） 小金丸課長。

○産業振興課長（小金丸卓哉君） 御質問にお答えいたします。

今後、何年かけてという具体的な長期計画は、今、立てていないところでございませう。今の意向調査の結果を精査していきたいと思ひているところでございませう。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 町長にお聞きしたいんですけど、森林を持ってある方たちはですね、高齢者。特に若い方たちは、何回もずっとと言ってきたんですけど、自分の家に山がどこら辺にあるかというのは、まずあるかどうかを知っておられないかもしれませうので、そこら辺を含めたところで、今回の課長が言われました、同じような回答になるかもしれんけど、町長が今から森林環境譲与税をどういうふうにして使っていただけるかというのがもしあればお知らせいただければと思ひますが。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 御質問にお答えしたいと思ひます。

御指摘のように、森林に関する課題がたくさんありますし、しかもまただんだん課題が大きくなっているというのが今の状況だろうと思ひます。いわゆる個人の所有地に対する手だてということになりますと、事前に、特定の個人の方、所有者と協議をした上で進めていくということになります。

先ほど課長が言ひましたように、アンケートの結果を精査しながら、こちらのほうから所有者にアプローチしていく、そのことが大事だろうと思ひます。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） せつかく国が森林環境譲与税というふうな税目をつくってまで森

林、日本国全土の環境を考えていこうということで取り組んでございますので、その目的に沿って桂川町も、いろいろな仕事もあると思いますが、大変と思いますが、ぜひ、目的に沿った対応をしていただければと思います。

○議長（林 英明君） 大塚議員、ちょっと。

暫時休憩いたします。次は11時10分から始めます。

午前10時59分休憩

午前11時10分再開

○議長（林 英明君） 会議を開きます。大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 今からの質問は、10月にありました選挙期間中に住民の方々から要望や意見等がありましたので、ここで質問していきたいと思います。

6点目になります。二反田団地や東小学校区等を含む町の交通対策の計画についてでございます。

まず、企画財政課長にお聞きいたしますが、予約制乗り合いバスやタクシー、デマンドバス、タクシー等について説明いただければと思います。

○議長（林 英明君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） 御質問にお答えいたします。

予約制乗り合いバスやタクシー、いわゆるデマンド型交通と呼ばれるものでございますが、利用者のデマンド、つまり要求に応じて運行される公共交通で、利用者が利用日時等を事前に申し込み、その予約に応じて運行されるものでございます。

また、運行形態につきましては、路線バスのように決まった経路を走るものや、経路は決めずに乗降用の停留所だけを定め、その間を運行するもの、それから自治体内の一定のエリア内で自宅から目的地までドア・ツー・ドアで利用できるものなど様々ございます。

以上です。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 全国的に見て、また県内の取組等、状況等が分かれば教えてください。

○議長（林 英明君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） 御質問にお答えいたします。

全国の状況につきましては、九州運輸局に問合せをしましたところ、統計資料がないとのことでした。

県内の状況につきましては、令和4年3月策定の福岡県交通ビジョン2022によりますと、

令和2年度現在のデマンド交通導入市町村数は県内60市町村のうち20団体となっております。

以上です。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 60のうち20してあるということでございます。これを私もユーチューブで検索してみたんですよ。そうしたら、興味がある方は見ていただければと思うんですが、先ほどから言われるドア・ツー・ドアというのは、山形県最上町の「予約制乗り合いバス（デマンドバス）の利用紹介動画」というのがあります。

もう一回、言います。山形県最上町の「予約制乗り合いバスの利用紹介動画」というのがありますので、これは10分くらいだったかな、ちょっと見ていただいてですね、こういう状況になればいいかなという思いで今から質問していきます。

次に地域交通会議の設置的なことになるんですけど、全国的な地域公共交通会議の設置状況ということで、飯塚市と嘉麻市の状況を調べておりましたが、先ほど言いましたように、そういうふうな地域交通会議を設置されて、それを見ていったら国の計画にもつながっているというふうなことが思われますので、設置根拠と、全国的、県内の地域公共交通会議の設置状況を教えていただければと思います。

○議長（林 英明君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） 御質問にお答えいたします。

まず、設置根拠につきましては、道路運送法施行規則第9条の2に規定されておるものでございます。

次に、設置状況につきましては、国土交通省の資料によりますと、令和2年度末時点で、全国では1,794市区町村中1,435団体、県内では60市町村中43団体で設置されております。

以上です。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 国のほうの言われたのは、それは元の年数というのが分かりませんか。平成何年かと思うんですが。

○議長（林 英明君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） 時点は、両方とも平成2年度末でございます。

○議員（5番 大塚 和佳君） 根拠になる法律の施行年というか、分かれば。分からなかったら、いいです。大丈夫です。

○企画財政課長（小平 知仁君） ちょっとすいません。今、手元にございません。

○議員（5番 大塚 和佳君） いいです。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） では、次、飯塚市や嘉麻市が設置した地域公共交通会議の設置年度や設置の背景、協議回数や協議内容を分かれば教えてください。

○議長（林 英明君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） 御質問にお答えいたします。

まず、設置年度につきましては、飯塚市が平成21年度、嘉麻市が平成27年度でございます。

次に、背景につきましては、こちらは全国的なものでもございますが、人口減少の本格化に伴い、バスをはじめとする公共交通サービスの需要の縮小や経営の悪化、運転手不足の深刻化などにより、地域の公共交通の維持・確保が厳しくなっております一方、若者の車離れや高齢者の運転免許返納が年々増加しているなど、受皿としての移動手段を確保することが重要な課題となっているということが挙げられると認識しております。

あと、協議内容につきましては、両市の公表資料をホームページ等で確認しましたところ、いずれも年4回から6回程度でございまして、内容は両市で実施されておりますコミュニティバスやデマンドバス等の運行に関するものが主なものと見受けられます。

以上です。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） では、飯塚市と嘉麻市の運行状況やですね、利用者等の状況等が分かれば教えていただければと思います。

○議長（林 英明君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） 御質問にお答えします。

飯塚市では、デマンド型の予約乗り合いタクシーと定時定路線型のコミュニティバス、それと地区内定時定路線型のエリアワゴン、路線ワゴンが運行されています。嘉麻市では、定時定路線型のコミュニティバスとデマンド運行型のバスが運行されています。

利用者の状況につきましては、一昨年新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、利用者が一時的には減ったものの、全体的には、昨年度から少しずつ回復し、増加傾向にあると伺っております。

以上です。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） では、全国的に、また飯塚市や嘉麻市は既に計画が実行されておりますし、先ほど、地域公共交通会議では、嘉麻が27年で、飯塚が平成21年というふうに、飯塚から比べたら10年以上前からずっと計画されておられるんですけど、桂川町で地域公共交通会議等の会議の計画はされるのでしょうか。

○議長（林 英明君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） 御質問にお答えします。

本年度中に当該会議を設置する予定でございます。

以上です。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 今年度中ということですから、私も、たまたま、地元ちゅうか、何人もから言われましたので、ここで質問しているんですけど、調べておったら、飯塚市と嘉麻市があんなに何でしょんかなちゅう気は物すごくしていたんで、こういうふうには何十年前からしてあるということであれば、桂川町もですね、会議はされるにしろ、飯塚や嘉麻と協議なりされて、連携しながら協議されたらどうかなという気はしながら、今、発言しているんですけど。

では、住民の方の御意見とすれば、自動車の運転免許証を返納し、また病気等で運転ができなくなったなど、いろんな状況を話していただきました。今の福祉バスでは利便が悪いと。タクシーの基本料金の半額ぐらいだったら払えるのかな。

要するに、お金を払ってでも利便性が上がればいいということの御意見を頂きましたので、例えば、先ほど課長が言われましたように、自宅の玄関から目的地。桂川駅としましょう。桂川駅に行って利用が終わったら自宅に帰ってくるというふうなことができれば、利便性もいいし、病気とか運転免許証を返納されてある方たちに対しても物すごく利便性が上がってくると思うんですよ。

それで、現在は無料の福祉バスで運行されておりますが、二反田団地や東小学校区の交通の利便というのが、今、物すごく悪い状況だと思っておりますので、デマンドバス等になればいいかなと思っておりますので、福祉バスとデマンドバスとの併用について考えておられるかなということで、町長にお聞きいたします。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 今、御指摘がありました。本町は福祉バスを長年運行しております。桂川町でやっている福祉バスの運行はですね、ある意味、非常に喜ばれている。利用されていると。特定の人かもしれませんが、そういう状況があると思えます。

そしてまた、議員が申されました利用料金を取ってでもということがありますけれども、これもですね、賛否が分かれるところだろうと思っております。

いずれにしても、先ほど課長が言いますように、地域公共交通会議、これを設置したいと思っております。その会議の議論あるいは計画策定については、広域的なものも視野に入れたところで分析しながら今後の対策を練っていきたいと思っております。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 会議を開いて対策を練っていくということでございますけど、や

やはり一番考えられるのは経費的なことだと思います。

私、予算書を見てみたらですね、敬老祝金というのが、平成30年度で927万円、平成31年度から485万円で、その差額は442万円。その差額は何に使われたのかなど。議員として知っておかなければいけないけど、理由は分かりませんので。

あとですね、ゆのうら体験の杜の経費を見ましても、いいバイ桂川に約330万支払われていますが、この経費を精査すれば数十万円が出てくるのではないかなと思われまので、敬老祝金と合わせれば約500万円の予算が捻出できるのではないかというふうに思います。

このデマンドバスやタクシーを利用する方は高齢者が多いということは理解されるのではないかなと思いますけども、本の中にちょっと書いてあったんですけど、嘉麻市の担当者の御意見の中で「当初は考えもつかなかった子育て世帯への利用が見られるようになった。学童や習い事などへの送迎に使ってあり、デマンドバスの運行では、保護者が予約して児童が単独で乗車するという方法で便利かつ安全に移動でき、多くの住民にとって利用しやすいシステムになっている」とのことです。

ぜひ、敬老祝金、何を使ったか御説明いただいて、理解をすれば別の予算ということをおっしゃるんですけど、また、ゆのうら体験の杜の精査をしていただきながら、高齢者や免許変納とか子育て世帯の予算をつくっていただいて、住民のための交通機関をつくっていただければと思います。

また、平成30年度ですね、議員全員ではありませんが、先進地視察として、栃木県那珂川町町内交通機関についてとしてデマンドバスの視察に行きましたので、参加した議員はですね、このデマンドバスは理解していると思っております。早く提案していただければ、議員の賛成も起きやすいものと思っておりますので、早急に実施できるように検討してください。

ただ、検討してくださいということをおっしゃるにしてもですね、担当は企画財政課になるのではないかと。企画財政課は、私、議員になって8年間、ゆのうら体験の杜とか、駅の、管理とか、移転とかいいバイ桂川の事務等、この8年間で企画財政課の仕事が物すごく増えているんですよ。

特に、6月やったか、湯の浦のキャンプ場も企画財政課が持つということは私はおかしいのではないかと。ここは、私が思っているんですけど、企画が施設を造る、あとは担当課に任せるというのが私は筋じゃないかなと思っておりますので。

ぜひですね、あとは、執行部がどう考えるか分かりませんが、私は、企画、特に桂川町の未来を考えるとすればですね、そういうふうな、失礼やけど、施設の維持管理とかをさせなくて、未来につながる検討や協議をするように、企画のほうを、もし、機構改革なり、職員の配置替えなり、ぜひ、していただければですね、やはり、4年間、私どもも話が通じてくるかなと思いますので、ぜひ、来年の4月には本来の企画の仕事ができるようにしていただきたいなと

いうふうなことでお願いでございます。

次、7点目、避難所についてです。

これも、住民の方からの御意見でございましたけれども、これは総務課長にお聞きいたしますが、避難所開設時に避難所に行ける人は水や食料等の準備品を持ってくることを防災無線でお知らせされておりますが、自分で行きたい、ただ水とか食料等の備品を持っていく手だてがないという方がおられますので、その対策について、そういうような御意見もあっているかと思っておりますので、何かあればお知らせいただければと思います。

○議長（林 英明君） 横山課長。

○総務課長（横山 由枝君） 御質問にお答えいたします。

現在、桂川町では、多くの自治体が採用しているように、原則、避難の際には食料や毛布等の持参をお願いしております。

避難所の運営方法は、避難するタイミングや警戒レベル、災害の種類、規模等によって異なりますので、必要時には、備蓄品の配布を行うなど、臨機応変に対応しております。このことを踏まえまして、住民の皆様には、まず、原則のとおり、食料や毛布等を持参することに御理解を頂き、御協力をお願いしたいと考えております。

以上でございます。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） その御理解をしたいけど、できないという状況があるということをお私に言われましたので、執行部のほうにお願いしているところでございます。ぜひ、何がしかの検討をしていただければと思います。

次に、水害の関係ですけど、豆田地区とか、そこら辺の方たちの御意見でしたけど、水害があった場合ですね、役場の施設としては玉塚古墳がありますけど、避難所にそこは指定されておられませんよね。

指定されたとしても、豆田、寿命、あそこら辺と同じレベルになりますので、被害が出てくれば自分たちはどこに避難したらいいかなという御意見を頂いたんで、これもすぐということは難しいかもしれんけど、そんなふうな意見があるということで、またちょっと考えていただければと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（林 英明君） 横山課長。

○総務課長（横山 由枝君） 御質問にお答えいたします。

現在、ハザードマップや施設の立地条件を考慮し、住民センター、総合体育館、人権センター、桂川中学校、桂川小学校、桂川東小学校、総合福祉センター、桂寿苑の8か所を指定避難所として、中屋公民館と内山田公民館の2か所を指定緊急避難所としてしており、災害の状況等によつ

て開設する避難所を順次決定しております。

豆田地区お住まいの地域に避難所がないことは認識しておりますが、現時点ではこの10か所の避難所を順次開設していく方法に御理解と御協力をお願いしたいと考えております。

以上でございます。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） その方が言われたのは、せっかく桂川駅を造って、ちょうど、見たら空間があるんですよ。それは、多分、無理だと思いますけど、あそこの空間にちょっと何か造ってもろちよったらよかったかなというふうな御意見もありましたので、今からは、経費が要りますから、それは、多分、無理だと思いますけど、皆さん、豆田の方たちはそういうふうに思っているというふうな御理解を頂ければと思います。

また、東小学校区の避難所は開設しておられませんが、やはり、地元の方たちは、今、言われると、東小学校もですね、避難所として開設していただけないかなという御意見を頂きましたので、いかがでしょうか。

○議長（林 英明君） 横山課長。

○総務課長（横山 由枝君） 災害の状況等によりましては、最近桂川東小学校を避難所として開設しておりませんが、過去には桂川東小学校を避難所として開設した経過もございます。このことも踏まえまして、災害の状況等により避難所を順次開設していく方法で御理解していただけたらと思っております。

以上でございます。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） この3点はですね、大変、難しい問題だと思いますし、私は問題提起をさせていただきましたので、やはりこの問題を住民の方が思っているということを執行部のほうは理解いただければなと思っておりますし、何らか、特に、1番目の水や食料等の準備品を持っていけない方、これは本当に切実な問題で、これは何人からも言われましたので、ぜひ、県内、全国、どうされているかを調査しながら、対応していただければなというお願いでございます。

次、8番目です。新ごみ処理施設についてでございます。

これは保険環境課長にお聞きいたしますが、新ごみ施設の地元協議の進捗状況と完成までのスケジュールについて教えてください。

○議長（林 英明君） 永松課長。

○保険環境課長（永松 俊英君） 御質問にお答えいたします。

ふくおか県央環境広域施設組合では、令和12年の新清掃工場開設を目標に今取り組んでいる

ところでございます。現在は、まずは、地元の皆様に施設建設の御理解を頂くこと、また、桂苑の隣接地、こちらの取得を目指し、地権者の方々と協議を行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） この件については、住民の方たちも大変興味がありますので、協議がいろいろされていくと思いますので、住民の方たちに、適宜、報告していただきたいと思いますが、今の課長の報告の別に、何か、町長、お考え等とかあればお知らせいただければと思います。なければ結構ですけど。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 状況としては特にございませませんが、非常に重要な案件だと思っております。住民の皆さんの理解をですね、ぜひ頂けるように取り組んでまいりたいと思います。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 9点目になります。二反田団地と入居予定跡地等について質問いたします。建設事業課長に質問いたします。

二反田団地B棟の進捗状況と、今回の入居者は椿区と土師十区の方だと聞いておりますが、入居された後のその後のですね、土地利用を含めた今後の計画等があれば教えてください。

○議長（林 英明君） 原中課長。

○建設事業課長（原中 康君） 二反田団地の進捗状況と椿区と土師十区の今後についての回答を申し上げます。

二反田団地B棟の進捗状況につきましては、建築工事がほとんど完了しており、最終的な仕上げ工事や完成検査に係る点検等が行われている状況です。外溝工事については、現在、施工中で、12月の第3週までには全ての工事が完了する予定でございます。現在、対象となる入居者の方々に対しましては、引っ越し手続がスムーズに行えるよう、近日、入居説明会を開催する予定でございます。

椿団地また土師十区の今後についてですが、土師十区については、既存の町営住宅にお住まいの皆様は全てが二反田団地のほうに移転される予定でございます。

また、椿団地につきましては、26世帯の方々が二反田団地へ移転される予定でございます。その結果、16世帯の方々がそのまま椿団地に残られる予定となっております。このように世帯数は少なくなるわけですが、既存の行政区の運営等については、現在、協議中でございます。

また、移転後、土師団地につきましては、土師団地の入居者が誰も町営住宅にいなくなるわけですが、跡地の活用については、現在、決まっておらないところです。移転後については、

計画的に解体を行い、更地にする予定でございます。その後の跡地活用は、まだ決定しておりません。

以上です。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 多分、跡地はですね、まだ計画しておられないだろうと思いますけども、あと、町長にお聞きしたいことは、二反田団地がB棟まで建設されましたけど、順次、また、最終的には150戸というふうに聞いておりますので、今後の計画を教えてくださいなというふうに思いますが。

○議長（林 英明君） 原中課長。

○建設事業課長（原中 康君） 今後の二反田団地の建て替え計画でございますけれども、昨年度末に第2期桂川町営住宅長寿命化計画を策定しております。

こちらの中で、3棟目の建設につきましては、令和7年度より調査を行い、令和8、9年度で3棟目の建設を行う予定となっております。

この3棟目の建設において、椿団地と貴船団地の入居者の方々は、全て二反田のほうに移転していただくという計画になろうと思います。現段階でそういう計画で予定しておる状況でございます。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 先ほどの新ごみ施設と二反田団地というふうな大きな予算も要ることでございますし、住民の方も大変興味がある。そしてまた、土師団地のほうのですね、跡地も、場所的にはいいところにありますので、そこら辺を含めたところで検討していただきながら、また私どもに御報告いただきながら、土地の利活用をしていただければと思いますし、人口増もですね、もしかしたら見込めるかもしれませんので、その結果を住民の方たちにお知らせいただきながら、検討などされた分を議会と協議しながら、進めていっていただきたいと思っております。

これで私の質問を終わります。

.....
○議長（林 英明君） では、次、6番、吉川紀代子君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 日本共産党の吉川紀代子でございます。通告に従い、一般質問をいたします。

まず、最初に精神障がい者支援についてであります。

精神保護福祉手帳の取得者は何名ぐらいおられますでしょうか。

○議長（林 英明君） 川野課長。

○健康福祉課長（川野 寛明君） 御質問にお答えします。

本年11月30日現在で、本町における精神障害者保健福祉手帳を取得されている方につきましては116名いらっしゃいます。

以上です。

○議員（6番 吉川紀代子君） ごめんなさい。聞こえません。

○健康福祉課長（川野 寛明君） 116名いらっしゃいます。

○議長（林 英明君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 少し大きい声でお願いします。

次に、その福祉手帳を取得した人の年代は、どの年代の方が一番多いですか。

○議長（林 英明君） 川野課長。

○健康福祉課長（川野 寛明君） 御質問にお答えします。

一番多い年代につきましては、40代の方が一番多い状況でございます。

以上です。

○議長（林 英明君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 40代の方が一番多いということですね。

本町では、精神保護福祉手帳更新の事前通知をしていますか。また、それはどのようにしておられますか。

○議長（林 英明君） 川野課長。

○健康福祉課長（川野 寛明君） 御質問にお答えします。

更新につきましては、有効期間が切れる3か月前から更新の申請ができますので、その3か月前に更新の御案内を御本人宛てに郵送させていただいております。その後、申請者の方に健康福祉課のほうに書類等を御持参いただきまして、桂川町のほうから、これは県の精神保健福祉センターのほうに書類の進達をしております。更新後の手帳が福岡県から桂川町に届きましたら、申請者の方に受け取りの御案内のほうを郵送で案内させていただいている状況でございます。

以上です。

○議長（林 英明君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 3か月前にその案内を出しているんですね。そうしたら、それを受け取った方はそれを持参するんですか。分かりました。

次に、ほかの手帳ですね、障害者手帳とか療育手帳などは有効期限がありません。しかし、精神保護福祉手帳の有効期限は短く、複雑な手続により振り回されているという状況にあります。

ほかの手帳と同じように有効期限を廃止すべきではないかと思いますが、どうでしょうか。

○議長（林 英明君） 川野課長。

○健康福祉課長（川野 寛明君） 御質問にお答えします。

この精神障害者保健福祉手帳につきましては、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第45条に定められたものでして、手帳の有効期限につきましては、精神障害者保健福祉手帳制度の実施要領に2年というふうに定められております。

議員御指摘の有効期限が2年というのは短過ぎるということですが、身体障害者手帳や療育手帳につきましては、基本的には症状が軽くなるという可能性が少ないことから定期的な更新というのは原則行われておりませんが、精神障害者保健福祉手帳につきましては、治療による症状の軽減や重症化が比較的短期間に見られることから2年ごとの再認定が行われているということですので、御理解いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（林 英明君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 考えていないということですよ。

次に、飯塚、桂川、嘉麻地域ではどのくらい精神科の医院はありますか。

○議長（林 英明君） 川野課長。

○健康福祉課長（川野 寛明君） 御質問にお答えします。

これは、福岡県の嘉穂・鞍手保健事務所に医院数については確認させていただきましたけども、精神科の医院数につきましては9院ということですのでございます。

○議員（6番 吉川紀代子君） 聞こえん。9。

○健康福祉課長（川野 寛明君） 以上です。

○議長（林 英明君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 本人や家族に対して、本町は、積極的に寄り添うべく、精神障がい者相談日などを設置してはどうかと考えておりますけれど、どうでしょうか。

○議長（林 英明君） 川野課長。

○健康福祉課長（川野 寛明君） 御質問にお答えいたします。

現在、本町では特定の相談日というのは設けておりませんが、来所であったり、電話等で御相談があった場合は、本庁職員はもちろんのこと、飯塚市、嘉麻市、桂川町で共同運営しております障がい者基幹相談支援センターで、随時、相談の受付をしております。

基幹相談支援センターには精神保健福祉士や社会福祉士など専門職が常勤しておりますので、そちらにつないだり、一緒に訪問して支援している状況でございます。

相談日を設けることについては、今後の検討課題とさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（林 英明君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 支援センターに行って、いろんな相談をするわけですよ。その

支援センターというのは、どこにあるんですか。

○議長（林 英明君） 川野課長。

○健康福祉課長（川野 寛明君） 御質問にお答えいたします。

今、基幹相談センターにつきましては、飯塚市役所の穂波庁舎ですね、穂波庁舎の4階のほうに事務所のほうを構えております。

以上でございます。

○議長（林 英明君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 市役所にあるということですが、障がい者に対してこういう相談所があるということはきちっと通知してあるんですね。

○議長（林 英明君） 川野課長。

○健康福祉課長（川野 寛明君） 御質問にお答えいたします。

ひまわりの里のほうにもパンフレット等を置いておりますし、本庁の職員のほうに相談があった場合は、そちらのほうにおつなぎしたりとか、直接、私どものほうが基幹センターにお電話してつないだりということは十分させていただいているところでございます。

以上です。

○議長（林 英明君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 今の答えでは、なかなか、障がい者が、相談に行くちゅうのが難しいなというふうに考えます。それで、やはり、桂川町にも相談日とか、そういうものを設けていただいたほうがですね、身近に相談に行けると思いますので、ぜひ、前向きに検討していただきたいと思います。

次に、学校教育環境改善についてであります。

中学校の給食時間が短く、給食を残さざるを得ない、給食時間を延長してほしいという中学生の声を令和4年6月議会で私は紹介いたしました。また、文教委員会におきましては、教育長から給食時間として準備から片づけまで30分だと聞きました。改めて学校教育課長に学校給食に要する時間をお尋ねいたします。

○議長（林 英明君） 平井課長。

○学校教育課長（平井登志子君） 御質問にお答えいたします。

学校給食につきましては、給食の準備、会食、後片づけを時間内に行うことが必要であると考えております。現在、小学校では45分程度、中学校では30分程度となっております。

○議員（6番 吉川紀代子君） 聞こえません。

○議長（林 英明君） 平井課長。

○学校教育課長（平井登志子君） 桂川小学校のほうと東小学校のほうでは45分程度、中学校で

は30分程度となっております。

○議長（林 英明君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 小学校では45分、中学校では30分という答弁でありました。

学校給食は、教育活動の一環であると思います。短過ぎる時間内での食事は食育の観点から考えますと矛盾していると思いますけれど、どう思われますでしょうか。

○議長（林 英明君） 大庭教育長。

○教育長（大庭 公正君） 御質問にお答えいたします。

食育というのは、心身の成長及び人格の形成に大きな影響を及ぼし、生涯にわたって健康な心と体を培い、健やかな、豊かな人間性を育んでいく基礎となるものでございます。また、地域の郷土食や行事食を活用することで、地域の文化や伝統に対する理解と関心を深めるなどの教育的効果も期待できます。

議員御指摘の給食時間の設定についてでございますが、児童・生徒に食事の喜びや楽しさを実感させるとともに、好き嫌いをしない、よくかんで食べるといった自分で健康を管理していくことなどを身につけさせるためには、一定の時間を確保することが重要であると考えます。一方、一日の教育活動の中で、給食の準備、会食、後片づけを限られた時間内に行うことができるようにすることも必要なことだと考えます。

これらのことを踏まえ、各学校においては、校種や学校規模等の実態に応じて適切な時間設定を行うことが大切であると考えます。

○議長（林 英明君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 教育長におかれましては、やはり食育との関係で給食時間が短過ぎると。そういうふうにご認識しておられるというふうに私は理解いたしました。

福岡市内のほうでも、テレビで放映されたように、学校給食時間が短いということが問題視されております。本当に、先ほど教育長がおっしゃったように、子供が成長していくためには、食育、学校給食というのはとても大切な問題であります。

それから、本町では、令和4年9月から令和5年3月まで学校給食費の無償化が実施され、多くの保護者から喜びや感謝の声が届いております。異常な円安による物価高騰でどの家庭でも悲鳴が上がっております。

そのような中でも必死に子育てを頑張っておられる保護者の御苦勞に対し、時限的ではなく、恒久的な制度として、来年4月以降も学校給食費の無償化を考えられてはどうでしょうか。

ちなみに、学校給食無償化調査チームによると、小学校・中学校とも給食費が無償の自治体は254、小学校のみは6、中学校のみは11です。

学校給食費無償化は、少子化対策や移住促進など地域活性化にも役立ちます。考えてみてはい

かがでしょうか。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） お答えしたいと思います。

御指摘のように、現在、本町におきましては、給食費の徴収は行っておりません。

○議員（6番 吉川紀代子君） 聞こえません。

○町長（井上 利一君） 現在、本町においては、給食費の徴収は行っておりません。来年の3月までは無償化ということになります。

議員御指摘の次年度からもということですが、端的に申し上げまして、完全な無償化というのは現時点では難しいと考えております。ただし、そういった方向性を持ちながら、財政的な面も考慮しながら考えていく必要があると思っております。

現在は無償化ですが、無償化がなければ、100円の、いわゆる町からの助成をしております。この助成の在り方をもう一度見直してみるということも考えたいと思っております。

○議長（林 英明君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 現時点では難しいと。しかし、方向性としてはそういうふうに向かっていたいというようなふうには私は捉えました。ぜひ、大変でしょうけれど、そういうふうには言っていただきたい。本当ならば、来年の4月から、完全無償化に進めていきたいんですけど、時限的であっても、一步一步、進めていてもらいたいと思います。

次に、補聴器購入助成についてであります。

鳥取大学医学部教授の浦上克哉氏の報告によりますと、認知症リスクとして一番高いのが難聴だと指摘しておられます。老化すると、誰でも聴力が弱り、45歳から65歳の中年期に難聴だった人に影響が顕著に表れる。認知症を発症してからでは使い方を覚えることも困難になるそうです。

町長におきましては、いつも障害者総合支援法による補装具費支給制度を利用させていただくようにと答弁されますけれど、認知症予防の観点から考えますと、補聴器購入助成制度は早く創設すべきだと思いますけれど、町長、少し考えてみませんか。前向きに考えていただきたいと思えます。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） お答えしたいと思います。

いわゆる難聴の対策につきましては、これまでそういう総合的支援法に基づく対策をお願いしてまいりました。いわゆる厚生労働省が出している認知症施策推進総合戦略の中に議員御指摘のように難聴が認知症の危険因子に挙げられております。こうしたことから、今後、国のほうでもより具体的な方策が示されるものと考えているところです。本町独自の支援は、現在のところ、

考えておりません。

○議長（林 英明君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） すみません。今、聞くところによると、国がそういうふうをやっていくのではないかと。それに従うというような感じであって、町独自には考えていないと。そういうことなんですけど、そうじゃないんですよ。

国がやらないから、地方自治として一歩進もうと。特に、桂川町は高齢者がどんどん増えておりますので、そこを深く考えていただきたいということを申し上げております。

次に、インボイス制度に伴う免税事業者への影響についてであります。

地方自治体が行う競争入札において、消費税のインボイス制度に対応した事業者であることを入札条件とすることの是非について総務省から通知が来ていると思います。その通知内容とは、どのようなものですか。

○議長（林 英明君） 原中課長。

○建設事業課長（原中 康君） 端的に申し上げますと、消費税のインボイス制度に対応した事業者であることを入札条件とすることは適切ではないという通知内容でございます。

○議長（林 英明君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 国からの通知は、入札参加の条件にはいけないという通知だというふうに聞きました。

本町は、入札参加要件にインボイス制度に対応している事業者であることを求めていますか。

○議長（林 英明君） 原中課長。

○建設事業課長（原中 康君） それを入札条件にすることを求めておりません。

以上です。

○議長（林 英明君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） ありがとうございます。求めていないということで。

そして、本町は、インボイス制度に対応できていない事業者との取引で消費税相当分の値引きを求めるといった対応はありますか。

○議長（林 英明君） 原中課長。

○建設事業課長（原中 康君） 消費税相当分の値引きを求めるといった対応は、ございません。

以上です。

○議長（林 英明君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） ないということですね。

それでは、次に行きます。学校給食の食材調達の流れは、どのようになっておりますでしょうか。

○議長（林 英明君） 平井課長。

○学校教育課長（平井登志子君） 御質問にお答えいたします。

本町の学校給食の食材は、福岡県学校給食会、筑紫フードサービス、桂川町商工会、とれたて村などから仕入れております。

○議長（林 英明君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 学校給食会やとれたて村などから学校給食の材料を仕入れているということでもあります。

そうしたら、とれたて村ということですが、地元農家や事業者などの免税事業者が、取引から、このインボイス制度について排除されることはありませんか。

○議長（林 英明君） 平井課長。

○学校教育課長（平井登志子君） 御質問にお答えいたします。

小中学校の学校給食は消費税の課税対象者とはなりませんので、地元、農業をされている方が免税事業者ということで取引をやめるということはありません。

○議長（林 英明君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 地元の事業者などにそういう排除するようなことはしないという返事だと思います。

次に、シルバー事業についても、取引から排除したり、会員一人一人に課税事業者への選択を求めるようなことはありませんか。

○議長（林 英明君） 原中課長。

○建設事業課長（原中 康君） 公益社団法人嘉麻・桂川広域シルバー人材センターとの契約については、今後も継続していきたいと考えております。シルバー人材センター会員一人一人の課税については、現段階では、会員に消費税分を納めていただく等の対応は行わない予定であると確認しております。

以上です。

○議長（林 英明君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 公共性の高いシルバー人材センターには一般会計から補助金が支給されております。高齢者の負担を回避してセンターの存続を図るには、補助金の増額や発注事業の単価引上げなどがインボイス制度が実施になると求められると思います。状況を鑑み、そのときにはシルバー事業が継続できる最大限の支援が必要であるということを申し上げておきたいと思います。

来年10月から正式に適用されるインボイス制度への対応として、該当する本町では一般会計と水道事業会計の登録申請は行いましたか。また、システムの改修も必要になると思いますが、

改修の進捗状況と予算計上の時期はどうなっているのでしょうか。

○議長（林 英明君） 北原課長。

○住民課長（北原 義識君） 質問にお答えいたします。

議員質問の課税登録申請についてでございますが、これにつきましては、現時点においてまだ実施しておりませんが、制度導入に向けた内部での調整が整いましたら、適切な時期に申請を実施する予定でございます。

2点目の質問でございます。

システム改修の進捗状況及び予算についてということですが、システム改修の進捗につきましては、現在、利用している財務会計システムのバージョンアップ、機能アップという形の改修となり、電算業者にてシステムの改修に向けた準備をしている段階でございます。これに関する予算につきましては、現在、行っておりますサポートの範囲内での改修となりますので、新たな費用は必要ないということでございます。

以上でございます。

○議長（林 英明君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 申請は、まだしていないと。そして、システム改修は、現在のパソコンですか、それでバージョンアップを図るということですね。そして、新たな費用も出てこないということですね。ありがとうございます。

日本の消費税制度というのは、インボイス制度を導入しないということを前提で始めたにもかかわらず、政府は来年10月からのインボイスを実施しようとしております。複雑な事務作業、税率を変えずに増税へと全事業者を引き込むものであります。

インボイス制度中止を求める声優、アニメ、演劇、漫画の業界に関わる有志でつくるエンターテインメント4団体が、11月16日、東京都内で記者会見を開き、日本俳優連合が制度施行中止を求める声明を発表しました。

本町におきましても、年中300万円以下の零細・中小企業にとりましては、これは死活問題であります。インボイス制度中止・廃止に向けて全力で取り組むことを申し上げて、次の質問に入ります。

○議長（林 英明君） 吉川君、次の質問は午後からにお願いいたします。午後から。これで午前中は終わりです。

○議員（6番 吉川紀代子君） 分かりました。

○議長（林 英明君） では、暫時休憩いたします。次は1時から開始します。

午後0時02分休憩

午後1時00分再開

○議長（林 英明君） 会議を始めます。

先ほどの吉川議員の最後の質問に山本課長も答えたいということですので、よろしいですか、発言を許して。じゃあ、山本課長。

○水道課長（山本 博君） インボイス制度への取組状況というところで、水道課のほうでは、システム改修委託料としまして112万2,000円を当初予算より計上しております。

○議長（林 英明君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） そうしたら、最後の質問をさせていただきます。町長の所信表明についてであります。

町長は、令和4年第6回桂川町議会定例会での行政報告及び提案説明の中で、町道土居・瀬戸線の旧土居四角交差点から桂川郵便局付近までの道路は、幅員が狭く、車の離合が困難な状態にあるため、将来的には改良する必要があると考えると言われました。

そこでお尋ねします。確かに、この道路は、幅員が狭く、危険な状況で、地元住民から拡幅の要求も出ていましたが、そのままになっていました。今回、町長が将来的に改良する必要を認められました。将来的にとは、大体、何年後のことを想定しておられるのか、お答えください。

また、もし改修するときには、道路というのは、車のための道路ではなく、まず第一に歩行者のための道路であるということを念頭に、歩行者優先に道路の改修を進めていただきたいと思うものであります。

以上です。

○議長（林 英明君） 原中課長。

○建設事業課長（原中 康君） 町道土居・瀬戸線の道路拡幅についての内容でございますけれども、この道路につきましては、吉川議員が申されましたとおり、幅員が狭く、部分的に車両の対面交通ができない状況がございます。

全体的な計画としては何年から何年までということは決定しておりませんが、このたび、土居四角部の隣接に所有地を持たれてあります地権者の方が今の家を解体されて新築されると。こういった情報を受けまして、その地権者さんのほうに、用地買収の申入れを、担当のほうから行っております。

その結果、拡幅に関する用地の協力が得られるという内容がございましたので、それを受けて、解体・新築にかけて用地買収をすることによって町も用地買収に係る経費等が節約できると。

また、地権者さんが新築するに際して、それまで、工事するまで待ってくれと。こういったような影響を相手方に与えないと。こういう2つのメリットがございまして、このたび、12月補正予算でその関連経費を計上させていただいております。

その工事につきましては、約20m区間で、議会の御了承が頂けましたら、即、着手し、3月末までに20m区間だけを完成させる予定で計上いたしております。

以上でございます。

○議長（林 英明君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） すみません。原中課長、せっかくお答えいただいたんですけど、私の質問に対して的確な答弁とはなっていないように思います。

よく聞いてください。私が質問しているのは、町長が、所信説明の中で、将来的に改良する必要がある、この道が狭いということを確認しておられるということをおははこの説明によって承知しました。

その前に、地域住民から、この道は危険だ、幅員が狭過ぎる、何とかしてほしいという要求を受けておりました。私は建設課にも行きましたけれど、何ともならないというような状況だったので、そのまま放置していたんですよ。だけど、今回、町長がそういうふうに言われたから、町長は、やはり、こういうことをね、ちゃんと承知しておられるんだと。

今回、予算に上がっているのは入り口のほうで、そういう今の説明にあったとおりにんですけど、私はそこを聞いておりません。全体的に郵便局までの狭い幅員を広くしようと。将来的にはそうする必要があると町長は考えておられるんだしたら、その将来というのはですね、漠然とこういうんじゃないかと……。

きちっとそのとおりに行かなくてもいいんですよ。私は、ここをこうだから、大体、どのくらいまでには何とかしたいというふうに考えているというような、そういう答弁が欲しかったんです。

そして、もしそういうことが可能であるならば、そのときに私が議員をしているかどうかも分かりませんが、もしかしたらこの世にいないかもわかりませんが、そのときにですね、私が切に申し上げたいのは、道路というのは、車が主体ではない、あくまでも住民が主体なんだ、そこを利用している人が主体なんだということを念頭に考えておいてほしい、それを主体に道路の拡幅をしてほしいということを言っております。

町長にお尋ねします。将来的に何年後のことを想定しておられるのでしょうか。今の原中課長の答えでは答えになっていないと思います。お答えください。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 将来的にという意味合いの中に、まだまだ、具体的な計画、要するに、設計図、まず測量をして、それから設計をして、そして必要な用地の確保をして、その後によりやく工事ということになっていくわけですが、まだまだそういった具体的な作業が進んでおりません。

課長が説明しましたように、今回は、とにかく四角の入り口の部分として将来的に必ず必要に

なってくる、その部分の確保をしておきたいということでもあります。

今後、道路改良の必要性は感じておりますので、そういった方向で作業に取り組んでいきたい、そしてまた、国の制度であります狹隘道路、要するに狭い道路の改良という事業にも該当するような、そういうふうを考えております。

もちろん、道路は狭くても、議員が申されますように、住民の皆さんの歩行の道でもありますし、また通学路でもあります。ですから、そういった面については、十分、検討する必要があると。そのように思っています。

○議長（林 英明君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 具体的に、今日、明らかにすることはできないけれど、あそこが狭くて大変危険だということは町長は十分認識しておられると。しかし、しなくてはいけないけれど、いろんな諸条件、社会的な状況とかいろんなことがあるので、片隅と言ったら悪いけど、あそこは何かしなければならぬという意識は持っておられるということですね。

そうしたら、先ほども申し上げましたように、そういうふうな事態なり、改修をしなくてはならないような状況になったときには、住民が主人公である、歩く人が主人公であるということを念頭に改修に着手していただきたい、早く、あその道が安全で安心な道路となるように期待いたしまして、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（林 英明君） 次、4番、杉村明彦君。

○議員（4番 杉村 明彦君） 4番、公明党、杉村です。通告書に従い、一般質問を行います。

はじめに、飯塚市のふれあい収集について。

飯塚市で行われているふれあい収集とは、家庭のごみをごみステーション等に持ち出すことが困難な世帯を対象に戸別訪問をしてごみを収集する制度です。また、ごみが出ていない場合には、一声かけることによって高齢者や障がいのある方の安否確認を行います。これは、もちろん申込みが必要となっています。

御利用できる方は、介護保険の要介護1以上の高齢の方で一人暮らし及び高齢者のみの世帯ですね。また、重度の身体障害者手帳を受けてある障がい者の方。これも、一人暮らし、または障がい者のみで構成されている世帯。その他、高齢でごみステーションまで距離があるなど、独自でごみを排出することが困難である方などが対象となるそうです。

飯塚市では、実際、この声かけで命が助かった方もいらっしゃるとお聞きしました。調べてみますと、飯塚市は、これを市の職員が行っているそうです。同じことを桂川町でと思ったのですが、桂川町の職員だけでは、まず無理です。委託業者さんの協力が不可欠だと思います。

そこで、桂川町の収集委託業者の矢次衛生さんと伊藤産業さんに協力をお願いしました。する

と、「喜んで」と一つ返事で協力を約束していただきました。

桂川町でも玄関から庭先の道路沿いまででもごみを持っていくことに苦勞されている高齢者さんがいらっしゃいます。実際、事業者さんも何件か戸別に勝手口や裏口まで回って取りに行ったりしていただいているそうです。

飯塚市と全く同じようには言いません。戸別に収集に行くことは難しいし、ごみ収集をしながらの安否確認は、非常に時間がかかります。例えば、事業者さんに収集時に異常を感じたら役場に連絡してもらい、安否確認は桂川町の職員がするとか。桂川町でできることを考え、きちんと予算を取って事業化して思いやりのある収集をしていただきたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（林 英明君） 永松課長。

○保険環境課長（永松 俊英君） 本町でのごみ収集におきましては、アパートなどの集合住宅を除いて、おおむね戸別訪問で収集を実施しているところでございます。

飯塚市のように制度化というところまでは至っておりませんが、お体の具合とかで敷地の外までごみを出せない方からの御相談につきましては、役場の職員と清掃事業者で訪問して状態を聞き取りまして臨機に対応を今しているところでございます。

安否確認につきましては毎回というのは難しいところもございますが、長期間、ごみが出ていないとか、そういうところで、作業員の方が普段と異なる兆候を感じられた場合には、当課のほうに御連絡を頂いて、健康福祉課と連携していきたいと考えております。

○議長（林 英明君） 杉村君。

○議員（4番 杉村 明彦君） 事業者さんに今お願いしている戸別に裏に取りに行ったりとかしてもらっている分は、ボランティアなんですかね。

○議長（林 英明君） 永松課長。

○保険環境課長（永松 俊英君） 収集につきましては、収集運搬の委託料をお支払いさせていただいておりますので、その中に含まれているものと認識しております。

○議長（林 英明君） 杉村君。

○議員（4番 杉村 明彦君） じゃあ、委託料を少し上げるちゅうことで対応しているちゅうことでよろしいですか。あまり上がっていないと聞いたんですけど。

○議長（林 英明君） 永松課長。

○保険環境課長（永松 俊英君） その委託料の分ですが、ふれあい収集的なものについて特化して項目を立てているわけではございませんので、全体的な委託料としてのお支払いをさせていただいております。

○議長（林 英明君） 杉村君。

○議員（4番 杉村 明彦君） 飯塚市は、多分、職員を守るために始めた事業だったらしくてで

すね、実際にやってみると好評だったということで、できれば、桂川町は、町民ファーストで行っていただきたいなと思ったんですが、後に期待します。

じゃあ、次の質問に移ります。町道管理について。町道の管理状況についてお尋ねします。

幹線道路、交通量の多いところは傷みが激しいので、よく目について、ある程度すぐ整備されていますが、しかし、一方、脇道などに入ると、全く手つかずの道路がたくさんあります。特に、住宅地の中の道路は、普段、重量の重い車が通ることはなく、なかなか、ひび割れたり、穴が空くことはなく、見過ごされています。

笹尾の住宅地などは、40年以上、1回も舗装のやり替えが行われていなくて、このくらい時間がたつと、雨風だけで舗装が劣化し、細かい粒子がほぼ流されて、がたがたというか、ごつごつというか、そういう路面状況になっておって、転べば軽いけがでは済まないような状態です。

各区長から要望は上がっていると思いますが、古い舗装から順番に改修していくなど、計画はあるんでしょうか。

○議長（林 英明君） 原中課長。

○建設事業課長（原中 康君） 道路の要望書についての状況でございますけれども、要望書の提出数について、令和3年度では11か所、令和4年度では19か所の要望書が提出されています。

本年度については、18か所の要望箇所を工事完了する予定となっており、残された要望箇所については50か所ほどございますが、要望の内容によっては事業規模が大きく困難なものや優先度の低いものも含まれておりますので、要望書の積み残しが全くゼロになるということはずいぶん、非常に難しい状況があるというふうに考えております。

道路の安全管理上、緊急性の高いものを優先的に取組を進めておりますが、交通量の少ない住宅地の枝線についても同様の視点で改修を行っておるところです。交通量の少ない枝線の改修については、これから、担当職員とも情報共有しながら、本当に危険な箇所が残っていないかというのを検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（林 英明君） 杉村君。

○議員（4番 杉村 明彦君） 多分、課長も結構苦勞されると思いますけど、舗装の改修がなかなか進まないのはやはり予算の少なさにあると思います。桂川駅や駅周辺整備に予算をかけていたときは私も納得していましたが、整備が完了した今、通常土木の予算を増額してもいいのではないのでしょうか。

今年、議員選挙がありました。町内を回る中、一番多かった要望がインフラ整備で、特に道路関係でした。総務委員会の報告でも各区長からの要望が結構たまっています。それに応えるため

にも、ぜひ、予算の増額をお願いしたいのですが、町長、いかがでしょうか。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 必要な予算については、当然、確保する必要があると思います。たくさん要望がありますので、あとは内容を精査しながら進めていきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（林 英明君） 杉村君。

○議員（4番 杉村 明彦君） じゃあ、前向きに考えていただけると信じて、これで一般質問を終わります。

以上です。

○議長（林 英明君） 以上で、一般質問を終わります。

○議長（林 英明君） 本日は、これで散会します。お疲れさまでした。

午後1時19分散会
